

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、高松港朝日（8）地区港湾隣接地域の指定に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和3年3月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 日時 令和3年3月24日（水曜日） 午前10時から
- 2 場所 高松市サンポート1番1号 高松港旅客ターミナルビル7階会議室
- 3 指定しようとする地域

(1) 指定地域の範囲

地区名	区 域
朝日（8）	基点第1号から基点第4号までを順次結んだ線により囲まれた区域

(2) 基点の位置

第1号	四等三角点新町（北緯34度21分45.1805秒、東経134度03分48.1014秒）から100度11分31秒、603.89メートル、高松市朝日新町1番2地先の表示杭
第2号	基点第1号から94度20分37秒、37.81メートル、高松市朝日新町1番2地先の表示杭
第3号	基点第2号から184度16分53秒、231.87メートル、高松市朝日新町1番2の表示杭
第4号	基点第3号から274度19分44秒、37.75メートル、高松市朝日新町1番2の表示杭